

遂に出でて之を避く、鍋聲其の車に隨ふこと數里にして而して止む、後二公相繼て太司馬と爲る、是れ其の吉なる者なり、宋李海相を免じて第に歸る時、書厨に中り釜鳴すること數四、焦氏易林に沸かすにあらすして釜鳴すれば安居すべからすの語有り、是れ其の凶なる者なり、本邦古昔、數釜鳴を卜すること有り、事正史に見ゆ云々、

斯の如きは固より物理的妖怪に屬するものにして、其妖怪視するに足らざること説明を待たずして知るべし、古今醫統に曰く、釜炊爨せずして而して自ら鳴れば異と爲す、然も炊爨して而して聲有るが若きは、是れ火其の水を激し、水氣頓を蔽ひ之を激發して聲有り、此れ理の常なり、何ぞ異とするに足らん哉と、余は未だ之を實驗せしことなければ詳細の説明を與へ難しと雖も、今日の人は決して之を妖怪視せざるは明かなり、況や之によりて吉凶を判定するが如き、誰か其愚を笑はざらんや、

第六十二節(七不思議) 世に七不思議と稱するものに遠州の七不思議、越後の七不思議の二様あり遠州の七不思議とは(一)ザンザの松、(二)片葉のよし、(三)無間の鐘、(四)夜鳴石、(五)櫻ヶ池、(六)波の音(七)三度栗これなり『ザンザの松』濱松に在り、片葉のよしは袋井驛と掛川との間字七ツ森にあり、無間の鐘は無間山にあり、夜鳴石は中山に在り、櫻ヶ池は相良の近傍にあり、三度栗は三澤村にあり次に越後の七不思議は左表の如し、

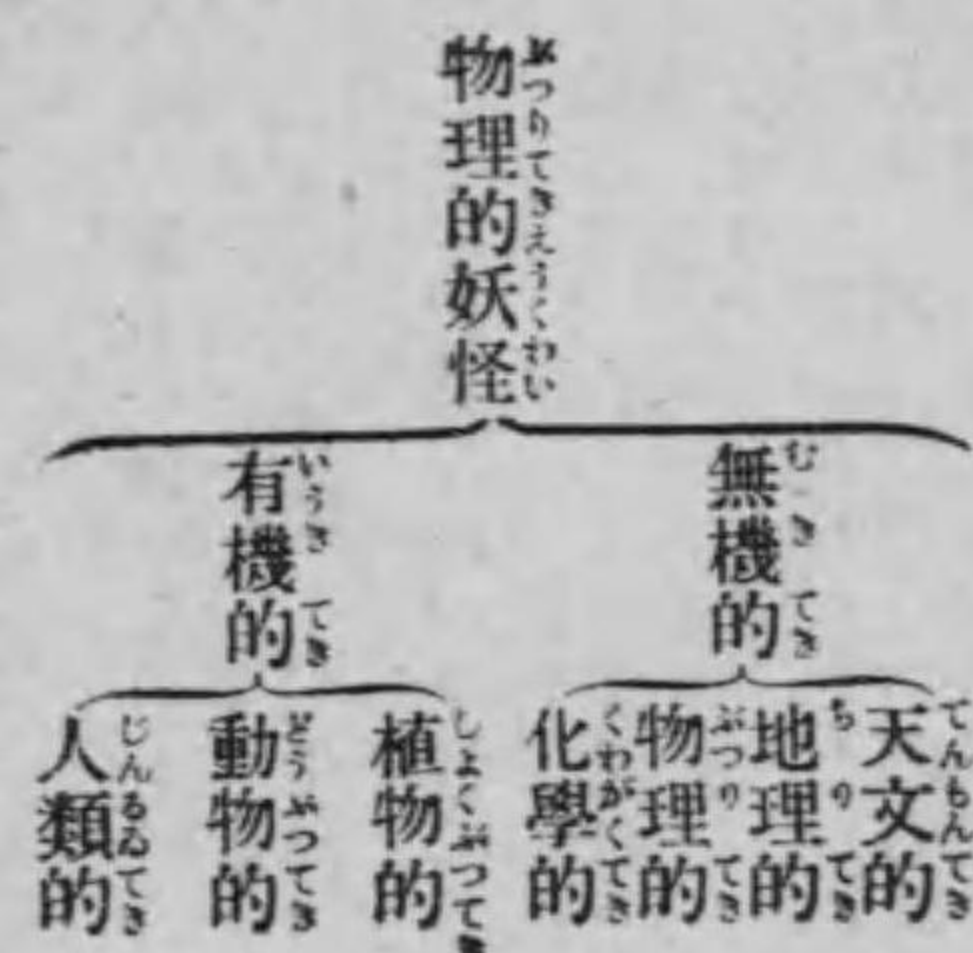
- 一、南蒲原郡三條町在如法寺村燃風火
- 二、頸城郡能生名立四海波

- 三、同郡妙高山赤坊主八龍
- 四、蒲原郡新津村柄目木、草生水
- 五、同郡村松在河内墓坊塔
- 六、同郡柘尾鹽谷鹽水
- 七、柿崎在米山腰燒石

又越後の七不思議は種々に算ふるものありて、一説には(一)海鳴(二)塔鳴(三)養蠶(四)兔の毛色(五)矢の根石(六)カマイタチ(七)妙法寺の火井戸となすものあり、其他親鸞上人の舊跡について七不思議を立つるもあり、即ち一蒲原郡田上村の繫樞、二、小島の八房梅、珠數掛櫻、三、保田の三度栗、四、鳥屋坐の倒竹、五、山田の燒餅、六、平島の川越名號、七、新潟淨光寺の倒竹是れなり、以上の七不思議は古代に於てこそ不思議なれ、今日にありては一も不思議とするに足らず、皆物理的の道理によりて説明せらるるものなり、而して其道理は三尺の童子も尙ほ知る所なれば、余は唯々其名稱のみを此に掲記するにと、なせり、

第六十三節(結論) 物理的妖怪は以上講述せし所の外に、我邦諸方に傳ふる所幾種なるかを知らず其書に載せられ又口碑に傳はれるもの、到る處として之を見聞せざるはなし、然れども此等は未だ理學の開けざる當時にありて、妖怪不思議となしたるもの、今日より見るときは一として不思議となすに足らざるなり、然り而して今日の理學も固より其進歩の高點に達したるにあらざれば、物理的妖怪にして或は未だ明かならざるものなしとせず、故に余は變式的理學を起して、専ら物理に屬する

妖怪を説明せんことを望むものなり、されど余はもと理學を専門とせしものにあらざれば、其道理に暗くして一々之が説明を下すこと能はず、故に變式的理學の研究は専門の士に譲りて、唯余は其研究の端緒を開かんと欲し、物理的妖怪中の一部分を掲げて之に多少の説明を與へたるのみ、今以上述べたる妖怪の種類を概括するに左表の如し、



此等の妖怪は皆實に物理的なれども、世間無智迷信者の多きより、之に幻覺妄覺を加へて心理的妖怪を混入するもの少からず、されども此心理的の部分は心理學部門に譲りて此に論ぜざるなり、

附 錄

七不思議考 (某雜誌掲載の分)

世に越後の七不思議と云へば誰も知らぬものはなければ其名稱は越後に限るに非ず遠州にも信州にも七不思議あり蓋し景に八勝を分ち不思議に七奇を設くるは一種の慣例となすも可なり其他古來七の數を用ふるもの七賢、七情、七曜、七國、七代、七計、七寶、七堂、七草、七犬寺等の類枚舉に遑あらず西洋に於ても七賢七曜の如き東洋の説と暗合せしは奇と謂ふべし西洋にて七日を以て一週となすことは猶太教より起りしと云ふも余は印度却て其本原なるべしと想像するなり、又本邦に於て古來日月火水木金土の七曜を唱へしは其源宿曜經(下卷)に出でたれば其說印度より起りしこと明かなり、又七數の起原に就きては理齋隨筆に論ずる所左の如し(卷六ノ二右)

兵衛文稿曰 陰陽五行合て 則爲七 夫二五の妙用 生三萬物 故稱七 太古曰 天神七代 又分七土地於七道 是上古所三以用七數也 此れ古來七の數を用る本據かくのごとし 本朝武家豈知らざるべけんやといへること見えたり、童兒のもて遊べる諺訓蒙圖會に賴朝七騎落にそれ七つの數は易の復の卦にて七日來復すとあり天運自然にして陽道順にかへる卦なり此故に藥を服するも温湯に浴するも七日を以て限とし一とまはりと云來復の義に依る所なり義家賴朝七騎落皆素意を復す、また武に

七を用ふる事軍に七政あり武に七德あり戰國の七雄、武經の七書、武藏七黨、弓幹の七材柳ヶ瀬の七本槍等を用ゆる吉例なりとぞ、然るに余は七の數を用ゆる慣例は印度より起りしものならんと想像すれども、こは別論題なれば之を略す、

偕て本邦にて七不思議の本家本元たる越後七奇は種々に唱へ來りて決して其名稱一定せず今一説に

よるに

- (一) 燃風火(南蒲原郡三條町在如法寺村)
- (二) 四海波(頸城郡能生名立)
- (三) 八瀧(頸城郡妙高山赤坊主)
- (四) 草生水(蒲原郡新津村柄目木)
- (五) 墓坊塔(蒲原郡村松在河内)
- (六) 鹽水(蒲原郡柝尾鹽谷)
- (七) 燒石(頸城郡柿崎山腰)

- 又一説に
- (一) 海鳴
- (二) 塔鳴
- (三) 養蟲
- (四) 兎毛變色
- (五) 矢之根石
- (六) かまいたち

- (七) 火井戸

北越雪譜には七不思議の名稱を見ずと雖も北越奇談(卷二)に七奇辯と題して七不思議の事を論ぜり、其冒頭に曰く

越後に古より七不思議といへることあり今尙諸方の遊客好事の人此國に尋ね來りて其奇を探らんとす、しかり

といへども其説紛々として更に實事知らず近世諸家記行に載する所各其名目に別異ありて論説する所も又おなじからず是必ず風遊の客民間或は驛亭に就て問訊するによりて如此誤り來りたりとおぼゆ云々

又北越七奇考には

我北越之産物也、絶奇者極多矣、而有七奇之目、考其説、頗有異同、蓋人名採其所需、以充其數、耳云々

今北越奇談に載する所の七奇は古今の二種を分てり古の七奇左の如し、

- (一) 燃土(米山の陽西北の濱湯町のほとり三島郡竹森等其外處々にあり)
- (二) 燃水(頸城郡凡六ヶ所、蒲原郡草生津村、同新津村、同柄目木村、黒川館村等にあり)
- (三) 白兎
- (四) 海鳴
- (五) 胴鳴(黒姫嶽、蘇門山、淡ヶ嶽等にあり)
- (六) 無縫塔(蒲原郡河内陽谷寺にあり)
- (七) 火井(三條町南一里入方寺村にあり)

然るに俗説の七奇を集めて考ふれば此外に十有七奇ありとて左の種類を舉示せり

- (一) 神樂嶽の神樂
- (二) 箭の根石
- (三) 鎌鼬
- (四) 四蓋波
- (五) 冬雷
- (六) 三度栗
- (七) 沖の題目
- (八) 沸壺
- (九) 鹽井
- (十) 逆竹
- (十一) 即身佛
- (十二) 七ツ法師八ツ瀧
- (十三) 八房梅
- (十四) 風穴
- (十五) 養蟲
- (十六) 土用清水
- (十七) 白螺

以上古説俗説を合せ二十四奇の中より今の七奇を選みて左の如く定めり

- (一) 石鏃
- (二) 鎌鼬
- (三) 火井
- (四) 燃土
- (五) 燃水
- (六) 胴鳴
- (七) 無縫塔

是 北越奇談に出せる古今二種の七奇なり然るに北越七奇考には其所生の種類に應じて土地所生の七奇、風氣所生の七奇の二種となせり即ち左の如し

土地所生七奇

- (一) 燃土
- (二) 燃水
- (三) 沸井
- (四) 火井
- (五) 鹽井
- (六) 風穴
- (七) 土用泉

風氣所生七奇

- (一) 糞蟲
- (二) 鎌脚
- (三) 神樂獄神樂
- (四) 未時瀑布
- (五) 申時僧影
- (六) 胸鳴
- (七) 冬雷

以上は普通一般の七不思議なり此外に親鸞上人の七不思議あり其種類の一二は前に出せしも左に七種を列挙すべし、

- (一) 田上繁樞
- (二) 小島八房梅
- (三) 保田三度栗
- (四) 鳥屋野倒竹
- (五) 山田焼餅
- (六) 平島川越名號
- (七) 新潟淨光寺倒竹

是れにも異説あれども之を略す

越後七不思議に次きて名高きものは遠州の七不思議なり

其種類左の如し

- (一) ザンザの松
- (二) 片葉のよし
- (三) 無間の鐘
- (四) 夜鳴石
- (五) 櫻ヶ池
- (六) 波の音
- (七) 三度栗

次に信州諏訪の七不思議の事は怪談故事(卷四)新著聞集(卷六)等に出づるが其怪談故事によりて其名目を列挙すれば

- (一) 社壇雨
- (二) 根入杉
- (三) 七頭鹿
- (四) 氷之橋
- (五) 衣崎富士
- (六) 湯口神止
- (七) 板穴宮影

右は諏訪神社の七不思議なり又本朝故事因縁集(卷二)に土州足摺の七不思議を出せり

- (一) 天燈龍燈
- (二) 潮石
- (三) 丑時龍馬
- (四) 午時雨
- (五) 石動石
- (六) 金石
- (七) 不増不減水

其他にも諸國に七不思議の名目あるべしと雖も余は二三の書に見、二三の人に聞く所を集めて以上の如く示せり、若し其由来縁起の如きは前に引きたる本書に就きて見るべし、若し又其説明辯解に至りては他日別に論述せざるを得ず

妖怪學講義(第一卷)終

大正十一年九月一日印刷
大正十一年九月五日發行



編者 大鏡閣編輯部

發行者 東京市京橋區桶町十五番地
株式會社大鏡閣
代表者 面家莊信

印刷者 東京市小石川區久堅町百八番地
土谷清隆

印刷所 東京市小石川區久堅町百八番地
株式會社博文館印刷所

發行所 東京市京橋區桶町
大阪三休橋南
株式會社大鏡閣

13
427A

加藤咄堂著 浮世百態觀

定價一圓八十錢
送料十二錢

加藤咄堂著 修養百話

定價一圓九十錢
送料十二錢

加藤咄堂著 生きんとする努力

定價二圓二十錢
送料十二錢

大僧正 本多日生著 東洋文明の權威

定價二圓二十錢
送料十二錢

福田重政編 聖賢格言集

定價一圓五十錢
送料十錢

東・京・大・鐙・閣・大・阪

終

